

2022年9月13日  
北海道電力株式会社

## 2022年度の泊発電所原子力事業者防災業務計画修正 における主な修正点

2022年度の泊発電所原子力事業者防災業務計画修正における主な修正点は、以下のとおり。

### <主な修正点>

#### 1. 前回の修正後に届出した読み替え表の反映

- (1) 緊急時対策支援システムへの使用済燃料貯蔵槽に関する一部の項目の伝送開始に伴う修正（2022年2月4日届出）

緊急時対策支援システム（ERSS）への伝送項目のうち、使用済燃料貯蔵槽に関する一部の項目の伝送開始に伴い、運用開始予定を削除。

- (2) 国土交通省の組織改編に伴う修正（2022年4月23日届出）

別図2-1-4（2）「原災法第10条第1項に基づく通報連絡」及び別図2-1-5（2）「原災法第25条第2項に基づく報告経路」の国土交通省の組織名を修正。

#### 2. オンサイト医療に係る活動の追加

- (1) 第2章第8節「関係機関との連携」の「3. 地元防災関係機関等との連携」において、平常時から医療関係団体との相互連携を図ることを記載。
- (2) 第3章第2節「応急措置の実施」の「4. (2)医療活動及び他機関への要請」において、医師派遣等の体制を構築すること、発電所構内で発生した負傷者等に対して行う医療活動を支援することを記載。

#### 3. 原子力班業務所掌の見直しによる修正

別図2-1-2（1/2）「本店原子力防災組織及び業務分掌」の原子力班情報連絡運営係の区分・職務を見直したことによる修正、原子力班安全技術支援係の区分・職務を見直したことによる修正及びオンサイト医療に係る活動等を追加。

#### 4. 発電所構内配置図等の修正

- (1) 別図2-3-1、別図2-3-2、別図2-5-1、別図2-5-2の配置図を現状配置に合わせ修正。
- (2) 別図2-3-2「シビアアクシデント対策等に関する資機材配置」、「別表2-3-4「シビアアクシデント対策等に関する主な資機材」の屋外給水タンクを削除。

5. 原子力災害対策指針との整合

別表2-1-2「原災法第10条第1項に基づく通報基準」のSE43について、原子力災害対策指針との整合を図り修正。

6. 原子力災害対策活動で使用する施設の名称修正

別表2-5-1「発電所の原子力災害対策活動で使用する施設」における緊急時対策所の名称を設置場所が分かる名称に修正。

また、緊急時対策所（T.P. 39m）の換気空調設備が工事中であることを明記。

7. その他

(1) 記載の適正化（名称の統一、分かり易い表現に修正、単位の修正等）

(2) ページの修正

以上